

省エネ推進事業支援 について

平成28年9月11日

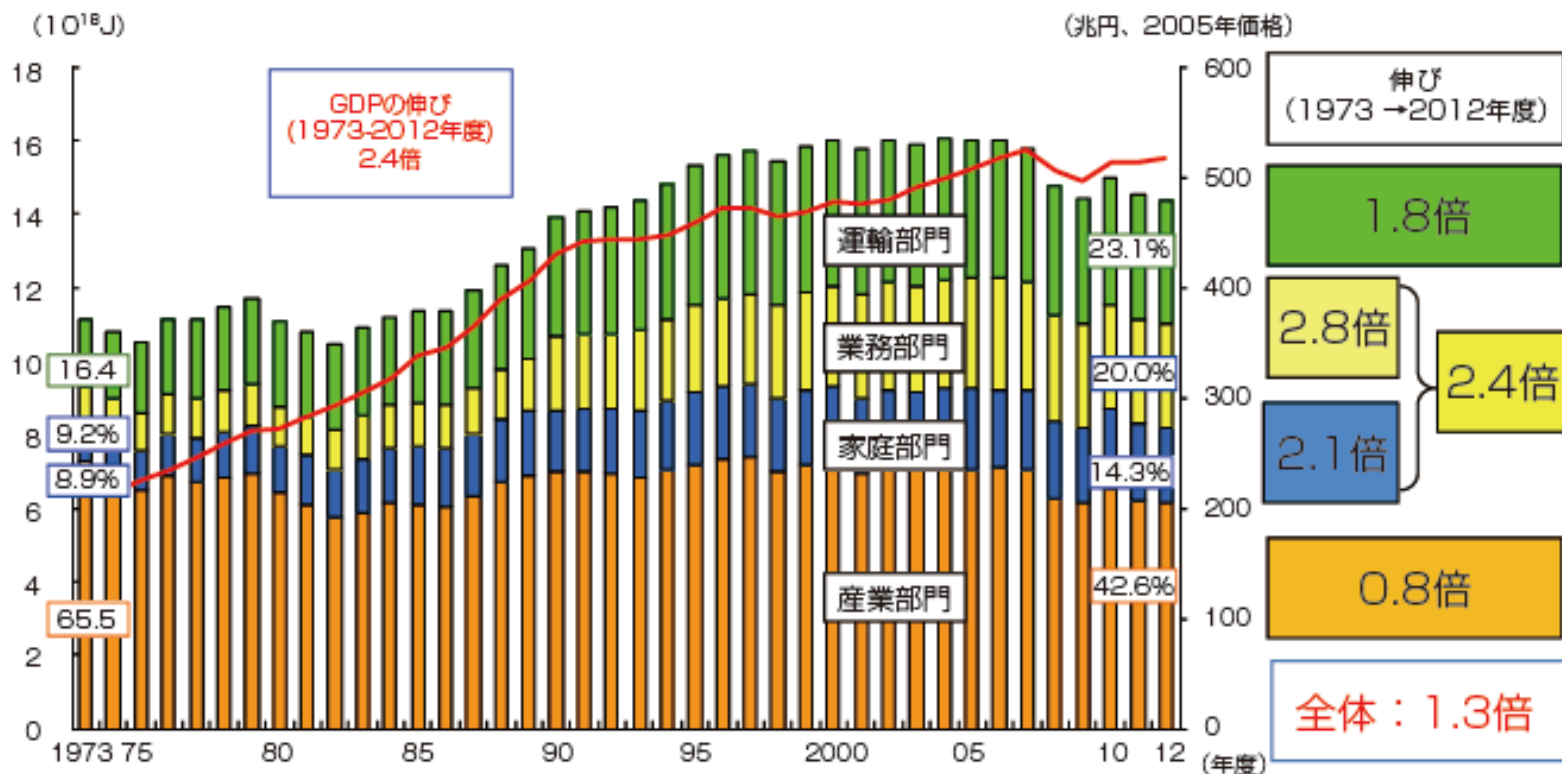
中小企業診断士
技術士
村田一郎

目次

1. 省エネへの社会的状況
2. 中小企業の省エネと経営力アップ
3. かながわスマートエネルギー構想
4. 省エネ支援事業
5. 省エネ診断と省エネ実践例
6. 省エネ補助金事業

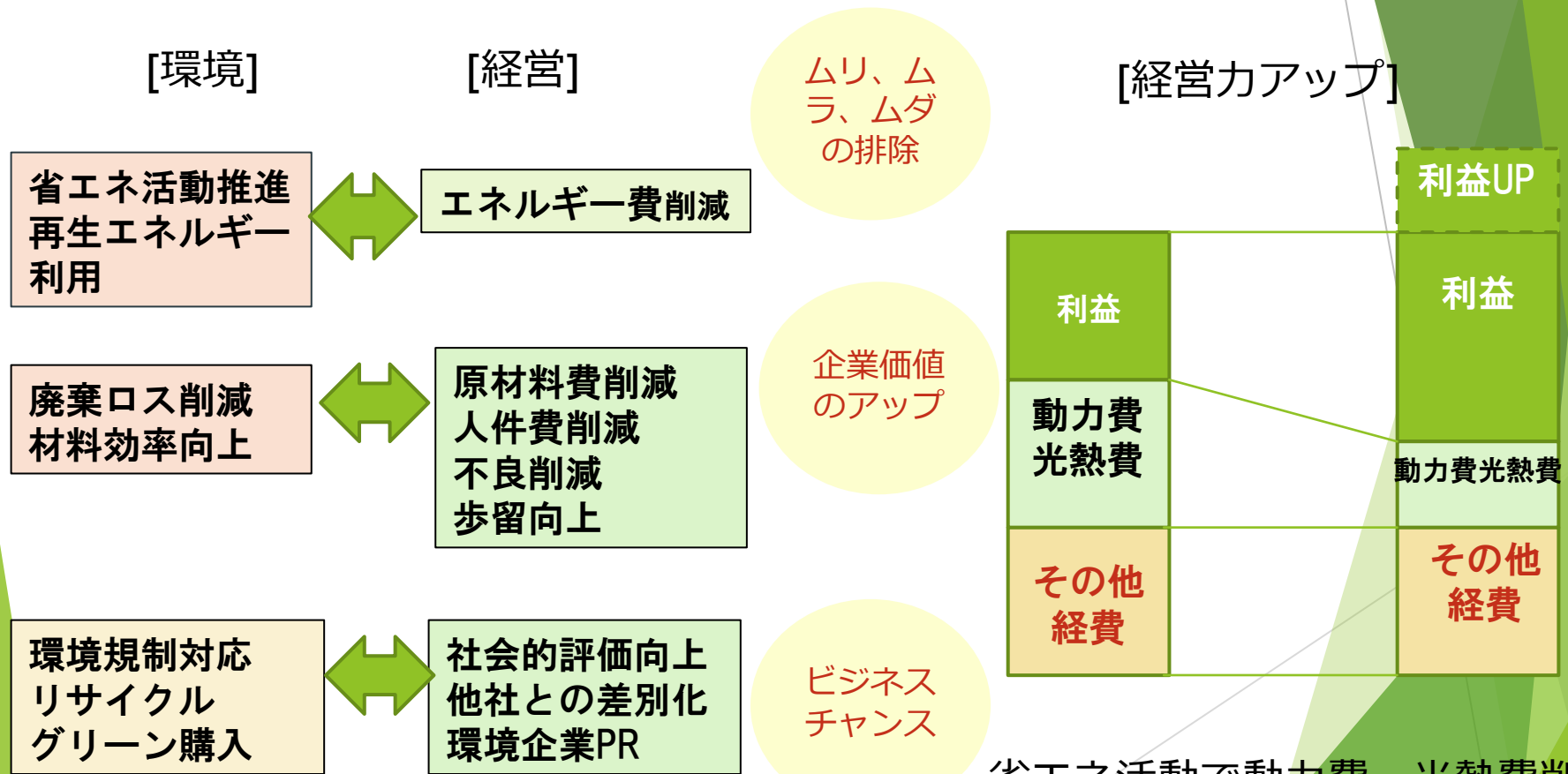
1. 省エネへの社会的状況

- ▶ 我が国のエネルギー消費はほぼ一貫して増加傾向で推移し、2004年度をピークに減少傾向。
- ▶ 部門別に見ると、1973年度から2014年度までの伸びは企業・事業所他部門が1.0倍（産業部門0.8倍、業務他部門2.4倍）、家庭部門が2.0倍、運輸部門が1.7倍
- ▶ 企業・事業所他部門では、製造業を中心に省エネルギー化が進んだことから微増で推移しているのに対して、家庭部門・運輸部門ではエネルギー機器や自動車などの普及が進んだことから大きく増加。



2. 中小企業の省エネと経営力アップ

中小企業等による省エネ効果が高い設備への更新を重点的に支援し、高効率な省エネ設備への更新により、事業の生産性や省エネ性能を向上させ、競争力を強化する



省エネ活動で動力費、光熱費削減
→利益アップ→経営力向上

3. かながわスマートエネルギー構想

神奈川県を取り組み
神奈川県環境局

3つの原則

原子力に過度に依存しない

環境に配慮する

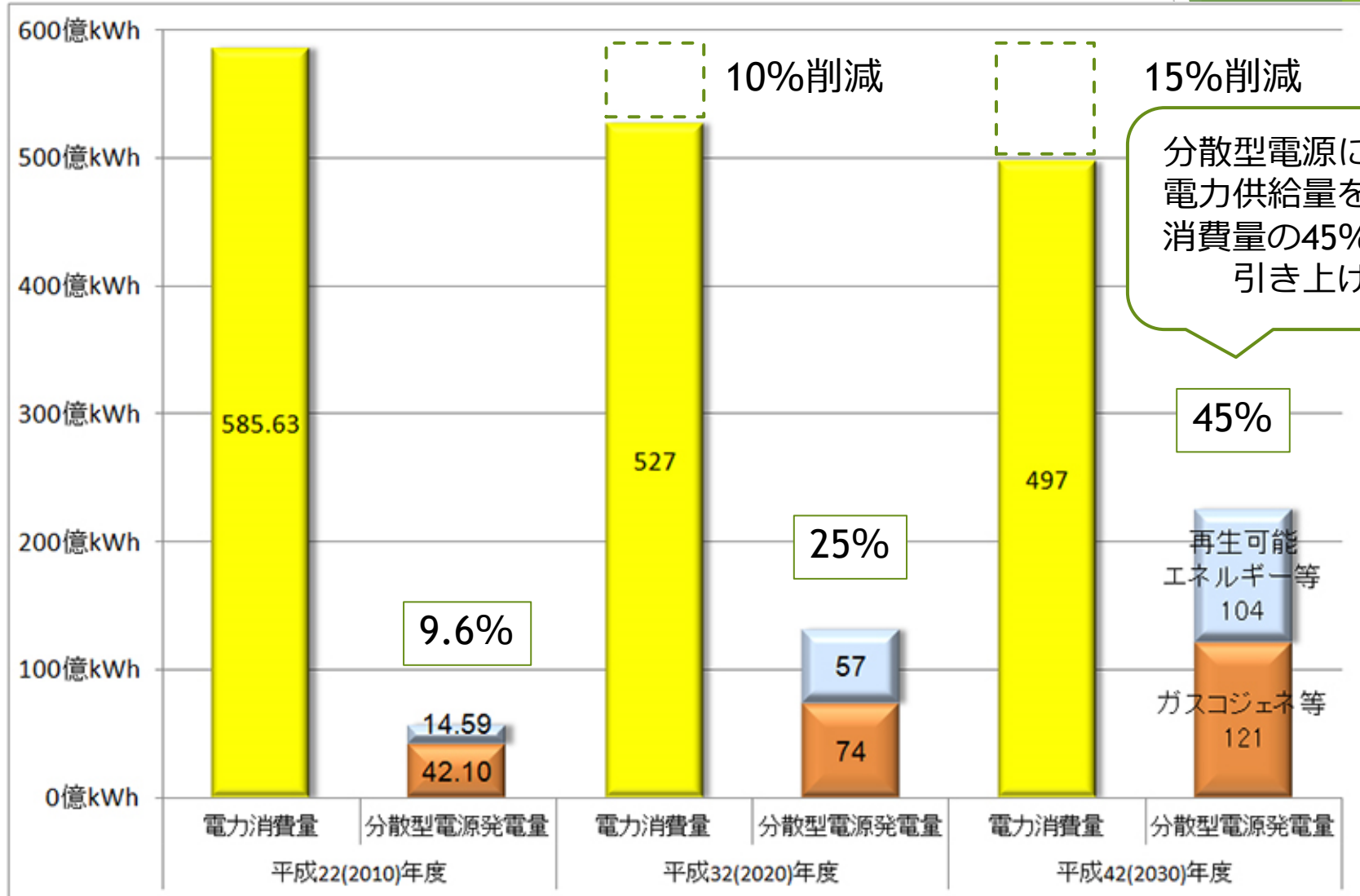
地産地消を推進する



電力会社を中心とした集中型のエネルギー体系から、
地域が中心となった分散型のエネルギー体系へ

かながわスマートエネルギー計画

神奈川県内の電力消費量と分散型電源発電量（目標）



4. 省エネ支援事業

省エネ支援サービス

省エネアドバイザー事業

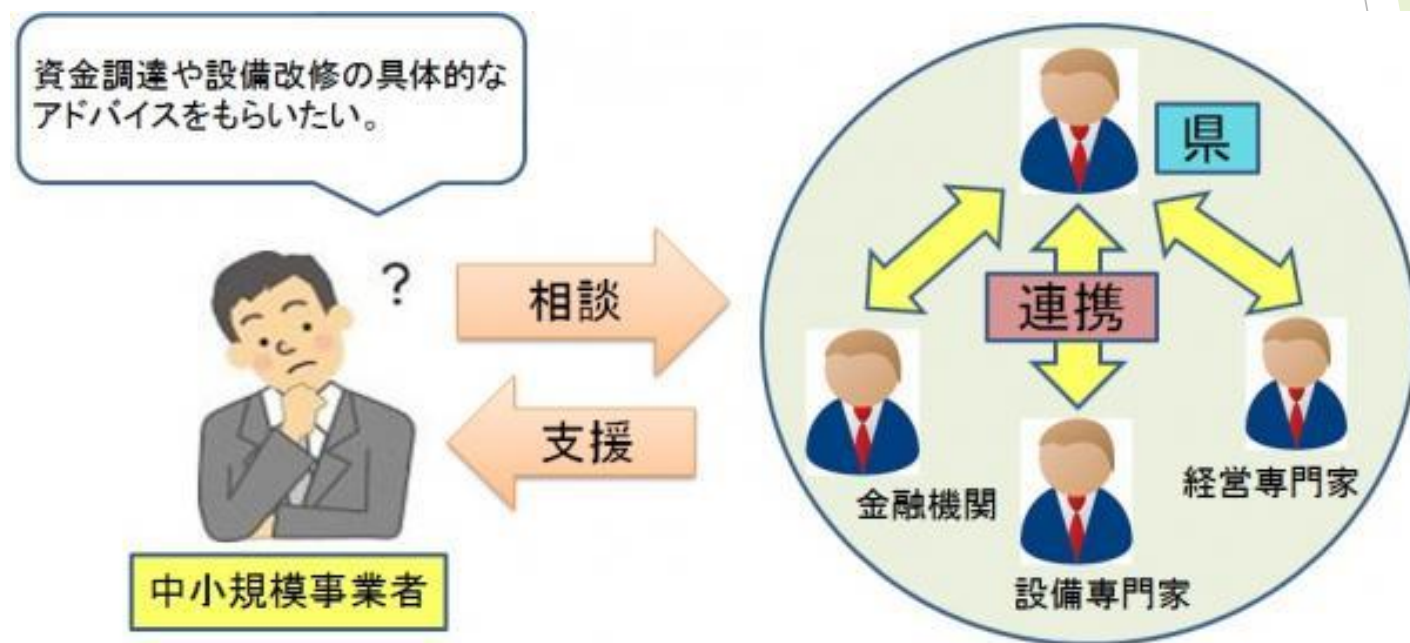
- ▶ 省エネルギー相談地域プラットフォームのイメージ
- ▶ プラットフォームの中核を担うプラットフォーム事業者が、省エネに関する相談窓口となって支援を行うほか、必要に応じて省エネや経営など様々な分野の専門家を直接派遣し、省エネの取り組みに関する幅広い支援を行う。



省エネルギー対策フォローアップ相談体制構築事業

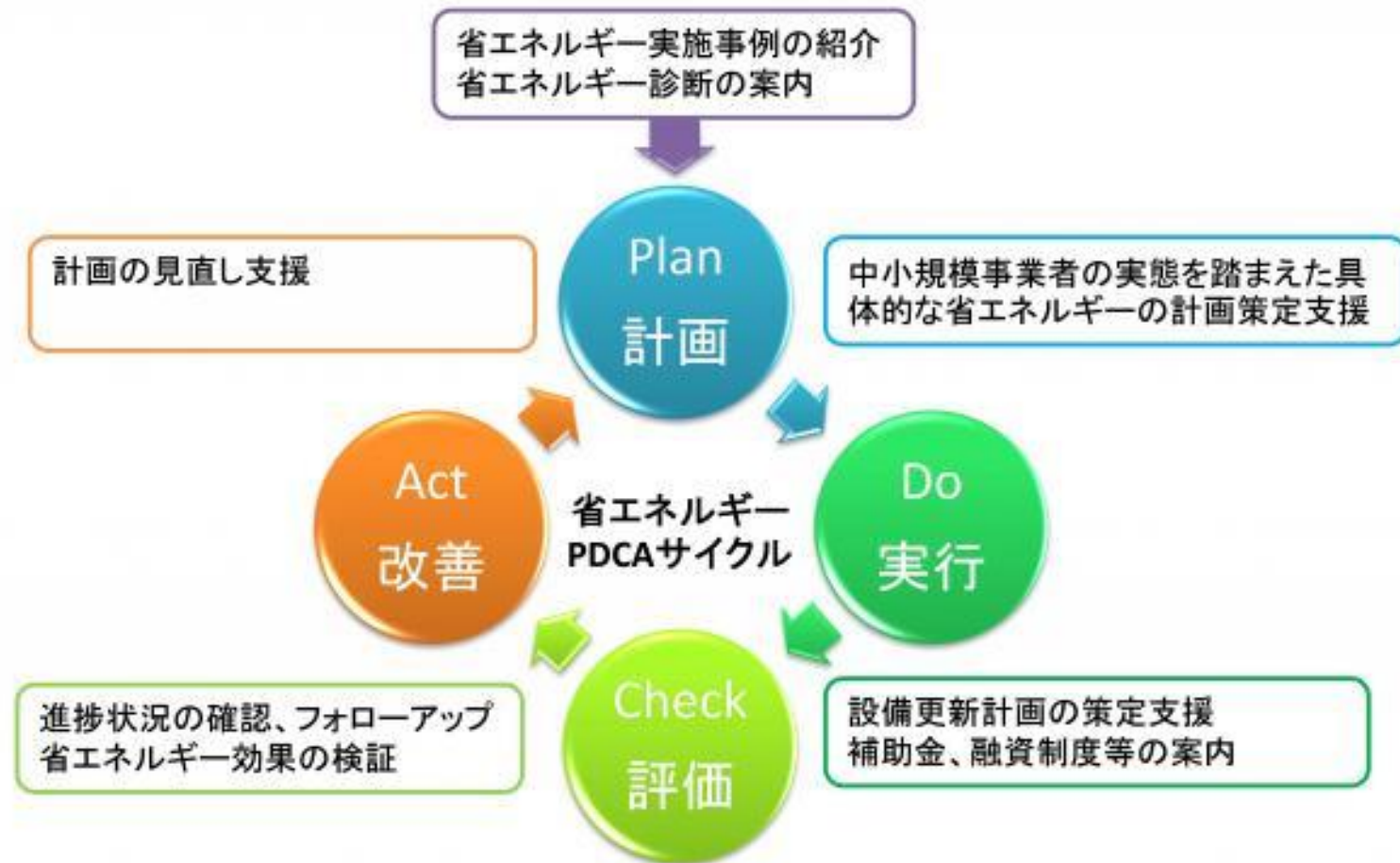
県内の中小規模事業所を対象に、経営専門家等と連携し、省エネルギー診断で提案した対策を実施するための支援を行う

経済産業省の補助金を活用し、県と金融機関や経営専門家等と連携して「省エネルギー対策フォローアップ相談体制」を構築し、県内の中小規模事業者を対象に専門家を派遣する等、省エネルギー診断で提案した対策の実施に対するきめ細かな支援を行う。



省エネルギー対策フォローアップ 相談体制構築事業

省エネルギー対策フォローアップ相談体制構築事業による支援内容イメージ



5. 省エネ診断と省エネ実施事例

省エネ診断

省エネ診断事例



「エネルギー」使用状況

内訳	調査 前(kL/年)	調査 後(kL/年)
改善前	460	448
改善後	460	448

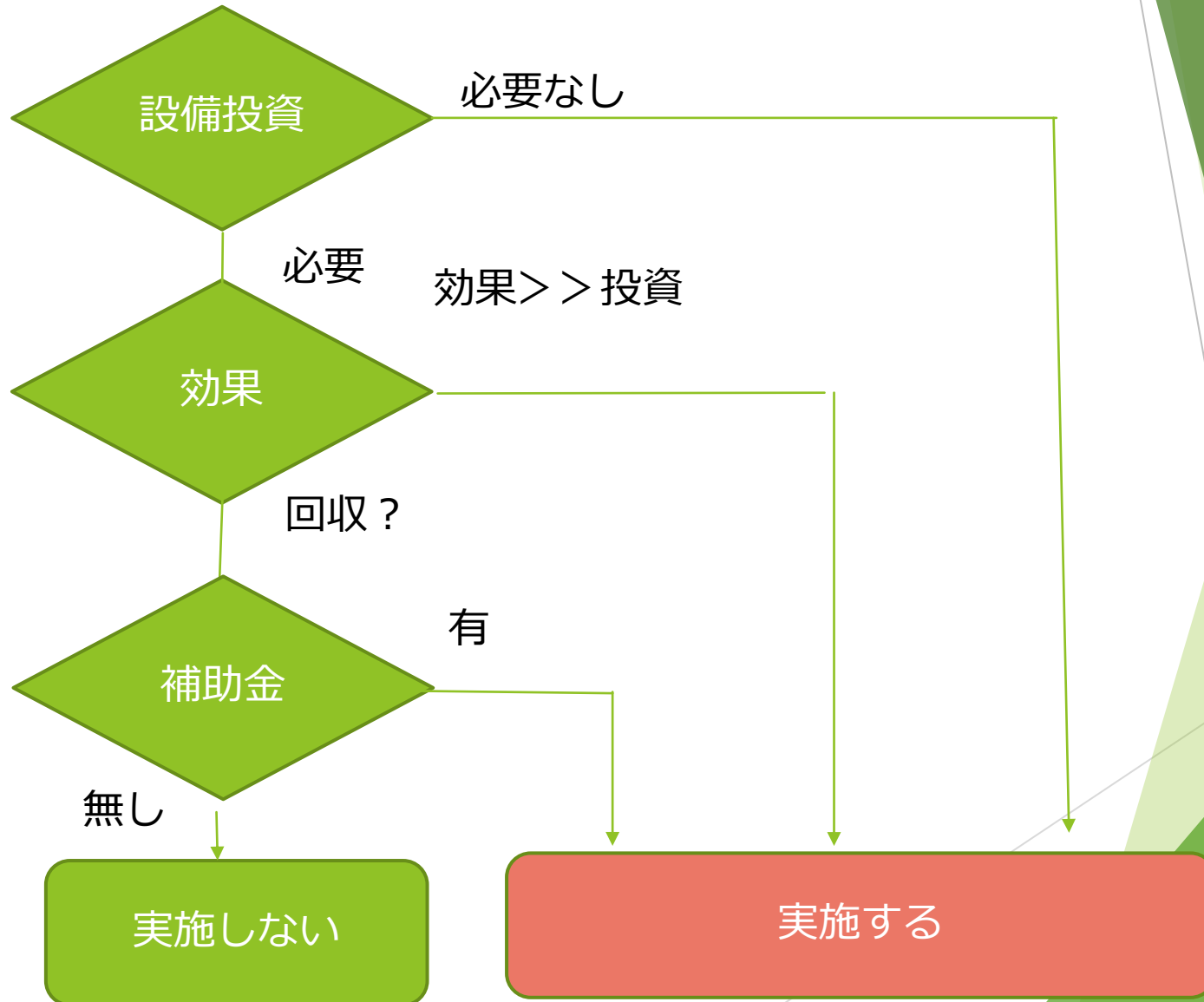
「省エネ項目ダイジェスト」

運用改善	投資改善
<p>項目1 (照明/機械)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日の昼間の照明消灯の徹底 	<p>項目4 (空調設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室外機の自動閉鎖
<p>項目2 (コンプレッサ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動力工場の削減 	<p>項目5 (空調設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏冬換への改善
<p>項目3 (空調設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温水機暖房設備の活用 	<p>項目6 (空調設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暖房機用サーモスタットの調整
	<p>項目7 (照明/機械)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気の漏れ削減
	<p>項目8 (空調設備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リストアップ後の暖房設備のメンテナンス
	<p>項目9 (照明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高圧水素灯への交換

コストをかけずに実行できる 運用改善：3案

▼ 省エネ事例集

省エネ効果と実施の可否と補助金



6. 省エネ補助金事業

- ▶ 省エネ補助金サイト



省エネ補助金事業例

省エネ設備の投資を応援します!

3次公募

中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金(資源エネルギー庁)
既に事業活動を営んでいるすべての工場・事業場・店舗等における設備更新を支援する制度。

補助対象

新たに対象設備が追加されました!

NEW 産業用モータ

モータ単体・ポンプ・
圧縮機・送風機が対象に!



NEW FEMS・BEMS

BEMSも対象に!



NEW 高効率照明

無電極ランプも対象に!



NEW 高効率空調

寒冷地仕様のEHP等も対象に!



産業ヒートポンプ



業務用給湯器



高性能ボイラ



低炭素工業炉



変圧器



冷凍冷蔵庫



6. 省エネ補助金事業

補助金額

1事業者上限1.5億円の範囲であれば事業所数の制限はありません！

1次公募、2次公募において3事業所の交付決定を受けた事業者の方も、4事業所目以降の事業所を申請できます。1次公募、2次公募で交付決定を受けた事業所でも、交付決定を受けた補助対象設備と異なる設備区分であれば申請できます。

$$\begin{array}{c} \text{補助対象} \\ \text{設備購入額} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{補助率 } 1/3 \end{array} = \begin{array}{c} \text{補助金額} \end{array}$$

※工事費・運搬費を含めることはできません。

■補助金額の上限▶▶▶1事業「者」あたりの補助金………**1.5億円**[※]

■補助金額の下限▶▶▶1事業「所」あたりの補助金………**50万円**^{※※}

※1次公募、2次公募から変更になっています。 ※※中小企業・個人事業主の場合は**30万円**。

◎メーカーによる性能証明書は不要です。ただし、省エネ効果の計算と成果の報告が必要になります。

公募スケジュール

公募期間 平成28年7月29日(金)～平成28年9月9日(金)



本補助金は先着順ではありません。SIIは交付申請書受理後、順次、申請内容の審査を実施します。交付決定は、10月上旬から10月下旬に行う予定ですが、9月中旬にSIIのHPにおいて改めて公表します。

省エネルギー対策事業費融資制度

省エネルギー設備等の導入を行う中小規模事業者に対し、設備導入経費の資金を融資。

融資制度の区分	神奈川県中小企業制度融資フロンティア資金（環境・エネルギー対策：省エネ設備等の導入に関する融資）
融資対象	<p>1 設備資金 二酸化炭素削減対策のために以下の設備等を導入するための費用（いずれも二酸化炭素削減効果が見込まれるもの、新規導入の場合はエネルギー効率の高いもの） ボイラー、加熱設備、熱交換器、ポンプ、コンプレッサーその他の生産設備、冷凍庫、ショーケースその他の業務用設備、空気調和設備、給湯設備、換気設備、照明その他の建築設備、変圧器、進相コンデンサーその他の受変電設備、エネルギー管理システム、コージェネレーション設備、複層ガラス、遮光フィルムその他の空調負荷低減を目的とした建築物外皮、神奈川県地球温暖化対策推進条例施行規則第1条第1項に掲げる新エネルギー等を活用した電力供給、熱供給等のための設備、雨水利用設備</p> <p>2 運転資金 設備の設置目的に沿う運転資金 導入する設備に係る補助金の申請手続きを行い、当該補助金の交付の決定を受けたときは、当該手続きに要する費用など</p>
融資限度額	8千万円 運転資金は同時に借り入れる設備資金の2分の1を限度とする。
融資利率	年利2.1%以内
融資期限	1年超10年以内 運転資金は1年超7年以内

7. 各省エネ対策例

- ▶ ボイラ
- ▶ コンプレッサー
- ▶ 照明装置
- ▶ 空調装置
- ▶ 電源装置
- ▶ オフィスIT
- ▶ 太陽光発電